



2021年2月12日

各 位

会 社 名 高砂熱学工業株式会社
(コード番号 1969 東証第1部)
代 表 者 役職名 代表取締役社長 C O O
氏 名 小島 和人
問合せ先責任者 役職名 コーポレート本部長
氏 名 伊藤 淳
TEL (03) 6369-8215

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価と当社の従業員のうち管理職の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への管理職の意欲や士気を高めるため、管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) の導入について検討してまいりましたが、今般、管理職を対象として当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

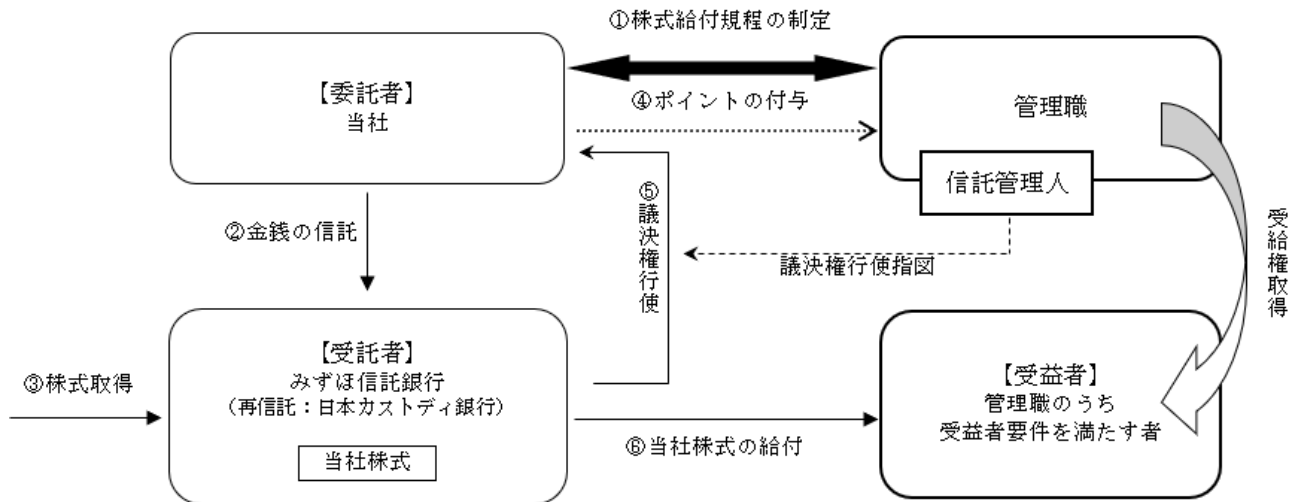
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、管理職の株価向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき管理職に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託受託者：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき管理職にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | : 株式給付信託（J-ESOP） |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行） |
| (4) 受益者 | : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の従業員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 本信託契約の締結日 | : 2021年2月26日（予定） |
| (8) 金銭を信託する日 | : 2021年2月26日（予定） |
| (9) 信託の期間 | : 2021年2月26日（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。） |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として信託する金額 | : 464,000,000円 |
| (3) 取得株式数の上限 | : 339,000株 |
| (4) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2021年2月26日（予定）から2021年3月19日（予定）まで |

以上